様式第２１（第２６条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

定　期　報　告　書

地方運輸局長　殿

年　　月　　日

住　所
法人名
法人番号
代表者の役職名
代表者の氏名

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律第 141 条の規定に基づき、次のとおり報告します。

事　業　者　名					
旅客輸送区分	１．鉄道による旅客の輸送 ２．乗合自動車による旅客の輸送 ３．乗用自動車（乗合自動車を除く。）による旅客の輸送 ４．船舶による旅客の輸送				
主たる事務所の所在地	〒 電話（　　－　　－　　） FAX（　　－　　－　　） e-mail（　　）				

第１表　エネルギーの使用量

１．旅客輸送事業者のエネルギーの使用量

エネルギーの種類		単位	使用量	
			年度 連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量	連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量 熱量 GJ
化石燃料	揮発油	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	ジェット燃料油	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	軽油	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	Ａ重油	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	Ｂ・Ｃ重油	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	液化石油ガス （ＬＰＧ）	ｔ		
	連携分	ｔ		
	液化天然ガス （ＬＮＧ）	ｔ		
	連携分	ｔ		
	石炭（　　）	ｔ		
	連携分	ｔ		
	都市ガス （ＣＮＧを含む。）	千ｍ３		
	連携分	千ｍ３		
	その他（　　）			
	連携分			
化石燃料小計（原油換算ｋｌ）				
連携分				
化石燃料小計（GJ）				
連携分				
非化石燃料	バイオエタノール	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	バイオディーゼル	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	SAF	ｋｌ		
	連携分	ｋｌ		
	水素	ｔ		
	連携分	ｔ		
	アンモニア	ｔ		
	連携分	ｔ		
	その他（　　）	（　）		
	連携分	（　）		
非化石燃料小計（原油換算ｋｌ）				
連携分				
非化石燃料小計（GJ）				
連携分				

電気	買電	化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
		非化石由来	電気事業者からの買電	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			その他（上記以外の買電）	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
	自家発電	非燃料由来	太陽光	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			風力	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			地熱	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			水力	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
			その他（　　）	千ｋＷｈ		
			連携分	千ｋＷｈ		
		燃料由来	化石由来	千ｋＷｈ		(※)
			連携分	千ｋＷｈ		(※)
			非化石由来	千ｋＷｈ		(※)
			連携分	千ｋＷｈ		(※)
	その他（　　）			千ｋＷｈ		
	連携分			千ｋＷｈ		
電気小計（原油換算ｋｌ）						
連携分						
電気小計（ＧＪ）						
連携分						
合　計ＧＪ						
連携分						
原油換算ｋｌ						㋑
連携分						
前年度原油換算ｋｌ						
連携分						
対前年度比（％）						
連携分						

備考　1　「買電」については、一般送配電事業者（電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第２条第１項第９号に規定する一般送配電事業者をいう。）が維持し、及び運用する電線路を介して供給された電気をいう。

2　熱量の算出に当たっては、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則（昭和 54 年通商産業省令第 74 号）で定める換算係数を使用すること。

3　（※）に記入する熱量換算値は、電気の量１千キロワット時を熱量 8.64 ギガジュールとして換算した値を用いること。また、この熱量換算値は小計及び合計に含めないこと。

２．貨客輸送連携省エネルギー措置の実績

（１）貨客輸送連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー量及び当該措置を踏まえた営業運行距離又は営業運航距離の合計と省エネ効果

（２）貨客輸送連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー量及び当該措置を踏まえた営業運行距離又は営業運航距離の算出方法

（３）貨客輸送連携省エネルギー措置に関して使用したこととされるエネルギー量及び当該措置を踏まえた営業運行距離又は営業運航距離

エネルギーの種類	単位	連携省エネルギー措置に係る実際のエネルギー使用量		連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー使用量		連携省エネルギー措置を踏まえた営業運行距離又は営業運航距離
		数値	熱量ＧＪ	数値	熱量ＧＪ	

第２表　貨客輸送連携省エネルギー措置に係る輸送用機械器具の概要、使用状況及び導入、改造又は廃棄の状況

器具の名称	器具の概要	使用状況	導入、改造又は廃棄の状況

第３表　個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計及びエネルギーの使用量

１．個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計

	年度	対前年度比（%）
個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計（連携省エネルギー措置を踏まえたもの）	㋐	

２．エネルギーの使用量

	年度	対前年度比（%）
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量(原油換算ｋｌ)	㋑	

第４表　エネルギー消費原単位及び電気需要最適化評価原単位

１．エネルギー消費原単位

		年度	対前年度比（%）
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位	$=\frac{\text{非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（原油換算ｋｌ）（㋑'-1）}}{\text{個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計（連携省エネルギー措置を踏まえたもの）㋐}}$		

備考　「非化石燃料の補正及び連携エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（㋑'-1）」は、㋑の非化石燃料に対して、法第５条第１項に規定する判断の基準で定める補正係数をそれぞれ乗じたエネルギー使用量を記入すること。

２．電気需要最適化評価原単位

		年度	対前年度比（%）
連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要最適化評価原単位	$=\frac{\text{電気需要最適化、非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量(原油換算ｋｌ）（㋑'-1'）}}{\text{個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計（連携省エネルギー措置を踏まえたもの）㋐}}$		

備考　「電気需要最適化、非化石燃料の補正及び連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギーの使用量（㋑'-1'）」は、㋑の非化石燃料に対して、法第５条第１項に規定する判断の基準で定める補正係数をそれぞれ乗じ、同判断の基準で定める月別電気需要最適化係数又は時間帯別電気需要最適化係数を考慮したエネルギー使用量を記入すること。

第５表　過去５年度間のエネルギー消費原単位及び電気需要最適化評価原単位の変化状況

１．エネルギー消費原単位

	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間 平均原単位変化
連携省エネルギー措置を踏まえたエネルギー消費原単位						
前年度比（%）		Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ	

２．電気需要最適化評価原単位

電気使用量の集計区分		□　月別　　□　時間別				
	年度	年度	年度	年度	年度	５年度間 平均原単位変化
連携省エネルギー措置を踏まえた電気需要最適化評価原単位						
前年度比（%）		Ⓐ’	Ⓑ’	Ⓒ’	Ⓓ’	

第６表　その他貨客輸送連携省エネルギー措置に関して実施した措置

１．エネルギーの使用の合理化に関する事項

措　置　の　概　要

２．電気の需要の最適化に資する措置に関する事項

措　置　の　概　要

［備　考］

1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

2　報告書冒頭の※印を付した欄は記入しないこと。

3　報告書冒頭の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記載すること。

4　報告書冒頭の事業者名の欄の右の欄には、事業者の行う事業に係る日本標準産業分類に掲げる細分類の番号を記載すること。

5　第１表の１及び２（３）の使用量の欄には、エネルギーの種類ごとに固有単位での値と熱量換算した値を記入すること。

6　第１表の１の使用していない種類のエネルギーの欄は、省略することができる。

7　第１表の１の「その他のエネルギー」の欄には、上欄にないエネルギーの種類を(　)内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。

8　第１表の１及び２（３）のうちＧＪ（ギガジュール）を単位として記入するものについては、必要に応じ、単位をＴＪ（テラジュール）、ＰＪ（ペタジュール）にかえて記入することができる。

9　第１表の１、第３表の１及び２並びに第４表の１及び２の上段の欄には、当該年度を記入すること。また、各表の「対前年度比」の欄には、前年度に提出した定期報告書において記載した値（第３表の１及び２並びに第４表の１及び２については、前年度値は原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{対前年度比（％）} = \frac{\text{当該年度値}}{\text{前年度値}} \times 100\ (\%)$$

10　第４表の１の「エネルギー消費原単位」とは、個々の輸送用機械器具ごとの営業運行距離又は営業運航距離の合計の単位当たりのエネルギー消費量をいう。

11　第４表の２の「電気需要最適化評価原単位」とは、電気の需要の最適化に資する措置を評価した電気の使用に係る原単位をいう。

12　第５表の１及び２の上段の欄には、当該年度を含む直近５年間の年度を記入すること。また、同表の１の「エネルギー消費原単位」及び「対前年度比」の欄並びに同表の２の「電気需要最適化評価原単位」及び「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。

13　第５表の１及び２の「５年度間平均原単位変化」の欄には、エネルギー消費原単位及び電気需要最適化評価原単位の過去５年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の４乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下の通り。

（１）エネルギー消費原単位

$$\text{５年度間平均原単位変化（％）} = (Ⓐ \times Ⓑ \times Ⓒ \times Ⓓ)^{1/4}\ (\%)$$

（２）電気需要最適化評価原単位

$$\text{５年度間平均原単位変化（％）} = (Ⓐ' \times Ⓑ' \times Ⓒ' \times Ⓓ')^{1/4}\ (\%)$$